念　　　書

　私は、次の建築物の廃棄物保管場所等に関する事項について、下記のとおり遵守する

ことを約束します。

所　在　地：

建築物名称：

1　当建築物から排出されるごみ、資源（容器・ネット・反転コンテナ等）を収集日に管理者（保安員）が責任をもって廃棄物保管場所から一時持ち出し場所（敷地内）に持ち出し、収集後速やかに管理者（保安員）が容器・ネット・反転コンテナ等を廃棄物保管場所に収納いたします。また一時持ち出し場所は歩道（歩道上スペースを含む）を使用しません。

2　廃棄物保管場所、一時持ち出し場所および容器等は常に洗浄し、清潔を保つように

します。

3　ごみ容器の取り扱い、および一時持ち出し場所の管理については、区の収集業務の

円滑な遂行に支障がないようにするとともに、近隣住民から苦情等の問題が生じた場

合は、責任を持って解決に努めます。

4　ごみは所定の方法で分別し、適正な排出に努めます。

5　ごみは排出量の変化に伴い、ごみ容器等の個数に不足が生じた場合は、保管場所等

の改善を行います。

6　①事業系廃棄物について、区に収集を依頼する場合は品川区の「事業系有料シール」

を適性に貼付し、一時持ち出し場所へ家庭ごみと分けて排出します。

　 ②事業系廃棄物について、廃棄物収集運搬許可業者に委託します。なお、家庭ごみ

がある場合は事業系廃棄物と分けて排出します。

7　資源・ごみの収集の際、自動貯留排出機・シャッター等、機械操作を伴うものにつ

いては、建物の管理者（保安員）等が機械操作を行い、収集の安全を確保します。

8　建築物を譲渡した場合は念書を引き継ぎ、または管理を委託した場合は上記の項目

について遵守させます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

品川区長あて

　　　　　　 　　　　　 建築主　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※　6 について、住居専用の建築物の記入は必要ありません。その他については①ま

たは② 該当する方を記入してください。なお、②の該当で家庭ごみがない場合

「なお、家庭ごみが．．．」の記入は必要ありません